

中播磨

Wa' Wa' Wa'

編集・発行
姫路市北条1-98 姫路総合庁舎
兵庫県中播磨消費生活創造センター

しんぶんを通して、人のWa'・平和のWa'・話のWa'など限らないWa'に出会いたい…そんなWa'を伝えていきます。
(生活創造応援隊 一同)

銀の馬車道 No.20



カラミ石

カラミ石については、通常あまり耳にしない石の名前で、知識がなかったので私たちがホームページを検索し、参考資料として調べました。

カラミ石は、銅などを精錬するときに生じる鉱石のくずを固めたもので塀などに使われ、生野鉱山のある生野町のあちこちで見られると記されており、姫路を中心とした付近の地域ではほとんど見るのができず、唯一飾磨港の近郊にある浅田化学工業の西の沿岸の一部に使われています。

版の会 桑原 康晃
飾磨区宮の浅田化学工業の西側を流れる宮堀川の護岸の一部に、生野鉱山の残渣を固めた石材が残っています。銀の馬車路をはるばる飾磨港までやってきたその名もカラミ石、今もその役目を果たしています。

も く じ

特集ぶら〜り町歩き	
〜カラミ石を巡って〜	P2
H27生活創造応援隊紹介	P3
消費生活情報	P3
センター・グループからのお知らせ	P4



中播磨の行ってみたいこんなところをご紹介
～NO.20 カラミ石を辿って～

カラミ石は、現在のリサイクルの形を当時に実施していたものとし、興味深いものとしてとりあげられています。光りの当たり具合により玉虫色を発する石として明治から大正時代に作られ建築材料として販売されました。

江戸時代のカラミは生産量そのものが少なかったため、溶けた状態のものを適当に捨てていたのですが、近代化された生野鉱山となった明治初期にはカラミの量も増え、鍋型の容器で冷やして固まったものを川岸などに捨ててしまっていました。しかし、生産量の増加と共に次第にカラミの捨て場に困るようになり、箱形の容器で成型し、カラミ石として売りだしました。カラミ石の持つ岩石と金属が融合した独特の輝きが生産地である生野町の街並みに個性的な彩りを添えています。大正11年(1922)からは、瀬戸内の直島で銅製錬が行われるようになり、副産物のカラミ石も生野では作られなくなりました。

現在、姫路の浅田化学工業の沿岸に使われているカラミ石は、どのような経路でいつ運ばれ使われたかは定かではないのですが、生野鉱山で生産量が増加し箱形の容器で成型され建築材料として販売されていた明治9年に銀の馬車が完成しているため、銀の馬車道の活用的一端を利用して販売目的で飾磨港に運ばれてきたのではないのでしょうか。

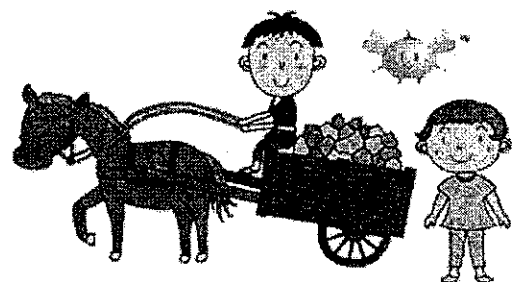
明治9年に建てられた浅田化学工業のレンガ造りの倉庫が、銀の馬車道のルート設計を行ったレオン・シスレーが設計に関わり、生野から運んできたレンガの一部が使われていることから、その沿岸に使われているカラミ石もその頃に運ばれたものが使われたのではないかと推察します。浅田化学工業の西の沿岸の上部2段ほどに整然と積み重ね並べられているカラミ石は当時の歴史を私たちに語りかけているように思います。

カラミ石が生野鉱山のある生野町のあちこちで見られるということなので、今回の担当者の一人で生野町出身である今井田さんの案内で、4月8日担当者4人で生野町の散策に行きました。生野町では今井田さんの同窓生やボランティアの方から生野町の歴史やカラミ石についてのお話をお聞きしました。生野町は明治維新後、官営鉱山となりフランス人の鉱山技術により近代化されたことから、洋風建築と歴史を物語る日本最古の官舎や社宅、お寺や古民家が建ち並び趣のある素晴らしい街並みでした。古民家やお寺の塀や敷石などの所々にカラミ石が使われ、光を受けて独特の光沢を発し満開の桜に見守られて美しく輝いていました。

掲載している井戸は俳優の志村喬記念館の敷地にあるカラミ石で造られた井戸です。カラミ石で造られた井戸は古民家のところどころでも見られました。

(生活創造応援隊

今井田信康・今宿育代・植原邦子・清水廣子)



～ 今年度も私たち応援隊をよろしくお願いします！ ～

私たちは平成27年度「生活創造応援隊」です。
中播磨地域の話題や情報を提供していきます！よろしくお願いします。



今井田信康（姫路市）・今宿 育代（姫路市）
上林 俊明（姫路市）・植原 邦子（姫路市）
大野 律子（姫路市）・小國 冷子（福崎町）
尾崎美津子（福崎町）・木村利恵子（姫路市）
樽谷 菊美（姫路市）・高野 雅一（姫路市）
阪本 光夫（姫路市）・清水 廣子（姫路市）
高島 佳子（姫路市）・谷中 雅子（姫路市）
堀越 眞弓（市川町）・山本 節子（市川町）
以上16名

消費生活情報 ～くらしに役立つ情報をお届けします～

～ インターネットトラブルにご注意を！ ～

情報を収集したり、買い物やゲーム、電子メールや電子掲示板・・・インターネットは今や私たちの暮らしと切り離せなくなってきています。それにともなってインターネットに関連する消費生活相談も増え続けています。新しいトラブルが次々と発生しています。

○ そこでインターネット関連のトラブルを紹介します。

- アダルト情報サイトで有料の認識がないままサイトを進むと料金の請求画面が表示された
- パソコンや携帯電話などを利用して遊ぶオンラインゲーム。無料と思っていたら高額な料金を請求された
- 利用した覚えのないサイト利用料の請求メールが届き、期日までに連絡が無いと「法的手段に訴える」と記載がある
- インターネットで検索している際に何かのボタンをクリックしただけで「登録」となって料金を請求された

アドバイス

「期日までに連絡するように」など書いてあっても、絶対に連絡しない。

「訴訟を起こす」など不安をあおられても利用した覚えがなければ絶対に支払わないこと。支払い義務があるか判断できない、不安や心配なときは、お金を支払う前にお住まいの消費生活相談窓口にご相談ください。



消費者ホットライン



※音声案内に従って郵便番号を入力すると、お近くの消費生活センター等につながります

